

単一か2区分かのモデル、重要性の定めを検討——ASBJ、リース会計専門委

去る7月16日、企業会計基準委員会では第102回リース会計専門委員会を開催した。

改正リース会計基準について、今回の議論は次のとおり。

費用配分の方法の再検討

借手の費用配分の方法（IFRS 16号の単一モデルか、トピック842の2区分モデルか）の再検討が行われた。

以前の審議の後に聞かれた意見について、次の事務局分析が示され、その結果、引き続き単一モデルを基礎として検討を進めることが提案された。

(1) 関連諸法規等との関係

現行の税法や倒産法は、2区分モデルのほうが親和性があり、単一モデルを基礎にして基準を改正する場合、関連諸法規の運用上の参照も変更される可能性があるため、社会的コストが増加する可能性がある。しかし、基準を改正するか否かは、一義的には財務諸表の利用者に与える有用性で判断すべきである。

なお、単体財務諸表においては、関連諸法規とより密接な関係があるため、別途検討を行う。

(2) 財務諸表利用者のニーズ

2021年6月に行われた、米国会計基準の財務諸表を利用する米国のアナリストの行動に関するアウトリーチを分析した。

現状のアウトリーチの結果のみで、利用者のニーズが単一と2区分のいずれを支持しているのか判断するのは難しい。しかし、ROEやROA等の指標に基づくパフォーマンスを測定するモデルに、トピック842に従って認識されたリース負債を日常的に調査しながら含めているアナリストにとつて、利息の調整の観点だけを考慮する場合、単一モデルのほうが有用な情報を提供している可能性がある。

(3) 専門委員の意見

専門委員からは「単一モデルのデメリットとの比較が明確でない」など、反対意見が聞かれた一方、利用者の専門委員から、「リースは無数の取引で構成されているので、利用者として、自ら調整した金額が正しいかが自信をもてない。特に格付機関

は網羅的に調整したいニーズがあるもので、単一モデルに賛成」との意見が聞かれた。

重要性に関する定め

現行リース基準で定められている、リース資産総額に重要性が乏しいと認められる場合の利息相当額の取扱いや、少額リース資産および短期のリース取引に関する簡便的な取扱いにおける10%基準や300万円基準といった数値基準による重要性を

定めることについて、議論が行われた。

専門委員からは「未経過リース料および見積残存価額の当期期末残高および固定資産期末残高に占める割合が10%未満の場合に簡便的な取扱いができる規定を、不動産も含めて入れてほしい。その場合、不動産と機械設備など、業種によって割合を変える必要もあるのではないかと」いった意見が聞かれた。

国際会計

変動リース料のある特定のリースに関するASU、公表——FASB

去る7月19日、FASBは会計基準アップデート（ASU）2021-05「リース（トピック842）——『貸手』——変動リース料のある特定のリース」（以下、「ASU」という）を公表した。

ASU公表の経緯

2016年にFASBはASU 2016-02「リース（トピック842）」を公表したが、このASUは「貸手」のリースの分類を一部変更している。

現行では、「貸手」は、参照指標または率に依存しない変動リース料について、最大額の変動リース料を見積めることは認め

この場合、「貸手」は、契約全体として利益が発生することを「貸手」が期待していても、リース開始時に、「純投資」と認識が中止された原資産」の差額を販売損失として認識する。

この会計処理について、関係者からの問題提起に対応したものである。

ASUの内容

ASUでは、次の2つの条件を満たした場合、参照指標または率に依存しない変動対価のあるリースを、「オペレーティング・リース」として分類し、会計処理するように修正した。

- ① リースが、既存の条件を満たし、「販売タイプ・リース」または「直接金融リース」に分類される
- ② リース開始時に販売損失が認識される

この修正により、リースが「オペレーティング・リース」に分類されると、純投資の認識、および原資産の認識中止がされず、そのため、販売損失も認識されない。

適用時期

ASUは、2021年12月16日以降開始年度から適用され、早期適用は認められる。

インフレリスクの鍵を握る原油価格

石油輸出国機構（OPEC）とロシアなど非加盟の主要産油国でつくる「OPECプラス」は7月18日の閣僚級会議で、8月から毎月日量40万バレルの増産を決めた。現在の協調減産を徐々に解消することになり、来年9月には完了する見通しだ。

本来は7月初めに合意するはずだったが、決裂したままだった。これは、アラブ首長国連邦（UAE）が減産体制の長期化に否定的だったためで、このUAEの意向にサウジアラビアが歩み寄る形で最終的にまとまった。新型コロナウイルス感染症拡大による需要減に対応するために昨年5月から減産が続いていたが、経済活動の再開と需要回復に伴い、今回増産を開始することになった。

WTI原油価格をみると、交渉決裂の7月5日、感染拡大後の高値76ドルを付けた後は下落に転じ、18日の増産決定後は下げ幅がさらに拡大している。いったんはOPECプラスの動向を織り込む形となっているが、このまま下値模索の動きが続くとはいえないとの見方もある。

19日にNYダウが一時前日比940ドル安まで下落し、米長期金利が1.1%台まで急低下するなど、市場は変異ウイルスによる感染再拡大の影響を材料とする動きを強めているとみられる。ただ、世界の石油需要は昨年のパンデミック当初の経済活動停滞時が底で、一時的な後退がみられても経済活動の回復に伴う需要増大基調に変わりはない。

他方、供給サイドは最大の産油国であるアメリカの回復が見通せないままだ。昨年の原油価格急落によるシェール企業破綻の急増と、現存企業でも財務悪化の影響で掘削作業の抑制を行っていることが原因だ。バイデン政権の脱炭素政策を考えると、この先も見通しが立ちにくい。そのため、年内にWTI高値76ドルが再び視野に入る可能性も十分に残っているとの見方もある。インフレリスク懸念が高まるなか、原油価格の動向は今後も注視していく必要がある。

ポジティブ・メンタルヘルス

横に伸びる

メンタルクリエイト
江口 毅

ステイホームで観葉植物が売れているようですが、ご多分に洩れず筆者もリビングルームに観葉植物を増やし続けています。最近では、縁起のよさそうな名前の「大雲閣」、芸術的なデザインの花が魅力の「クワズイモ」、手のかからない丈夫な「ポトス」が仲間入りしました。それらの観葉植物のなかで最も古株なのが「パキラ」です。およそ6年前、事務所の開設祝い

にいただいた記念の植物です。パキラは丈夫で元気で、すくすくと育ちました。春から夏にかけて次々と新芽を出し、艶のある青々とした葉が茂っています。この6年間で伸びた身長は80センチ以上、鉢が小さくなって植え替えをしたのが2回です。そして、ついに天井に届いてしまいました。どうしたものかとガーデンセンターの職員に尋ねたところ、生長点を切るように勧められたので、早速実行しました。なお、剪定した枝は挿し木として花瓶で育てています。

さて、生長点を切つて上に伸びなくなったパキラがどうなったかといいますと、今まで以上に横に伸びるようになりました。上に伸びなくなったら横に伸びるのかと、感慨深く毎日眺めています。

また、剪定した枝が挿し木として生まれ変わることも味わい深いことです。

ところで私たちは、ある面では「成長」や「自己実現」という言葉に囚われて生きています。「2021年 新入社員意識調査」（リクルートマネジメンツソリューションズ）においても、「仕事をやる上で重視したいこと」のトップ3の1つは「成長」です。成長というものが一体何者なのかも判断しないまま、成長したい・成長しなければならぬと思っている人も少なからずいるでしょう。そして、歳を重ねるスポンジのように吸収することができなくなると、「成長」という言葉は、ますます重くのしかかってくる。私は果たして成長できているのだろうかと思いつつも出てくるでしょう。

もしかすると、それは「成長」が上に伸びるといふイメージゆえの苦悩かもしれません。しかし、植物の多くは、パキラのように、上に伸びなくなったら横に伸びるものです。上に伸びていないと成長していないようにみえますが、新芽は出続けているし、茎は横に伸び、葉は青々と茂ります。そして、葉陰は赤外線を弱め涼む

場所をつくります。また、生長点を切つても、挿し木として新たな命を生み出します。

このように、人も一見成長してはいなくても、横に伸びているのではないのでしょうか（体型のことではありません）。それを、視点が変わること、視野が広がること、懐が深くなること、自分が主役になるのではなく誰かの支えになること、後世に何かを残すことなどと言い換えてもよいでしょう。「私は今横に伸びているのだ」と考えれば、特に中期の成長に対する苦悩は多少和らぐかもしれません。

また、ご存知のように、暗記力・計算力・情報処理能力などの「流動性知能」は成人期以降衰退していきます。一方で、洞察力・理解力・創造力などの「結晶性知能」は歳を重ね、経験を積み重ねていくことによって培われて強化されていきます。この点でも、人は何かしらの形で成長しているといえます。そして、それを実感するために、「以前よりできなくなってきたこと」ではなく、「以前よりできるようになったこと」に焦点を当てるのが大切です。横に伸びるパキラを眺めながら、そんなことを考えました。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2021年7月16日	「電子帳簿保存法取扱通達の制定について」の一部改正について(法令解釈通達)	国税庁	2021年度税制改正に伴い、電子帳簿保存法の一部が改正されたことを踏まえ、取扱いの明確化を図るため、所要の整備を行うもの。タイムスタンプに係る取扱い、検索機能要件の緩和、過少申告加算税の軽減措置などについて、改正・追加されている。なお、本改正に関する趣旨説明もあわせて公表されている。 https://www.nta.go.jp/law/tsutatsu/kobetsu/sonota/kaiseir030628/index.htm	—
2021年7月16日	電子帳簿保存法Q&A(一問一答)～令和4年1月1日以後に保存等を開始する方～	国税庁	2021年度税制改正による電子帳簿保存制度の見直しに伴い、既存の問答について所要の整備を行ったことに加え、新たな問答を作成したものを。 https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/4-3.htm	—

証券

オリンピックと株式市場

ついに東京オリンピックが始まった。世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響で1年延期されたことに加え、無観客での開催という異例づくめのオリンピックとなった。

世界規模のイベントであり、通常であれば、その経済効果に期待が高まるのであるが、今回ばかりはそうはいかないように思われる。コロナ禍が大きく悪化せず、日程が消化できれば、御の字との声も聞こえる。

コロナ禍に見舞われ、菅首相は「人類がコロナと戦って勝利した証となるオリンピック」という目標を掲げているが、新規感染者が増加傾向にあり、先行きは不透明である。また、閉幕すれば、今度は発生した巨額赤字の処理をめぐる議論が繰り返られることが懸念される。

株式市場にとって、今回のオリンピックは以前から懸念材料も多く、オリンピック相場の到来を期待する声は、あまり聞かれなかったとされる。それでは、逆にオリンピック後に株価暴落の心配はないのか？ 日本の事

情だけを見てみると、そうした心配をしたくなるが、世界のマーケットを見渡す限りでは、それは必要ないとの見方もある。その理由は、世界の株式市場が米市場にリードされ、今後比較的堅調に推移するとの見方が大勢を占めるからである。

米景気はコロナ禍による不況から急ピッチで回復へ向かい、早々にインフレが心配されるレベルに達している。しかし、雇用改善を重視するFRBは金融緩和縮小、利上げの時期をまだ先のこととして、株式市場を安心させている。この背景にはFRBがインフレ進行は一時的なものだと判断しているという事情があると思われる。

このようなFRBの判断を株式市場が信頼する関係が続けば、株価は基本的に景気や企業業績を反映した推移になることが見込める可能性もある。もちろん、株式市場とFRBの判断にギャップが生じたような局面では、株価調整はあり得るが、暴落は避けられるのではないかと期待が寄せられている。

経理用語の豆知識



ITの専門家

監査人の利用する専門家としてのITの専門家は、「監査人が十分かつ適切な監査証拠を入手するにあたって、会計又は監査以外の分野において専門知識を有する個人又は組織の業務を利用する場合の当該専門知識を有する個人又は組織」をいう。専門家には、監査人の雇用する内部の専門家と、監査人が業務を依頼する外部の専門家が含まれる。

企業においてIT化された環境が構築されていることにより、ITを利用した複雑な情報システムとなっている等、監査人の知識や技術では十分な対応が困難な場合や、監査人が実施するよりも効率的に実施可能と認められる場合にはITの専門家を関与させることを検討する余地があるとされている。ITの専門家を関与させる一般的なケースとしては、全般統制の理解と評価に関して関与させるケースがある。業務処理統制の理解に際しては、自動化された内部統制の理解に、ITの専門家を関与させることで効率的に実施することが可能な場合がある。

ライセンスの供与と収益認識



ライセンスは、企業に知的財産に対する顧客の権利を定めるものである。ライセンスを供与する約束が、顧客との契約における他の財またはサービスを移転する約束と別個のものでない場合には、ライセンスを供与する約束と当該他の財またはサービスを移転する約束の両方を一括して単一の履行義務として処理し、履行義務の充足による収益の認識を行い、一定の期間にわたり充足される履行義務か、または一時点で充足される履行義務であるかを判定する。

ライセンスを供与する約束が、顧客との契約における他の財またはサービスを移転する約束と別個のものであり、独立した履行義務である場合には、ライセンスを顧客に供与する企業の約束の性質が、①ライセンス期間にわたり存在する企業の知的財産にアクセスする権利、②ライセンスが供与される時点で存在する企業の知的財産を使用する権利、のいずれを提供するものであるかを判定し、一定の期間または一時点の履行義務として処理する。